

## 第五章 コートディヴォワール紛争と地域協力

片岡 貞治

### はじめに

西アフリカの雄、コートディヴォワールが破綻の危機に瀕している。嘗てはアフリカの奇蹟のモデルと呼ばれ、フランス語圏アフリカ諸国の安定国家として西部アフリカのリーダー的存在であり、西部アフリカの優等生であったコートディヴォワールが、2002年9月半ば以来国内を二分する内戦状態に陥り、混迷し続けている。

他方で、コートディヴォワールに圧倒的な影響力を有する旧宗主国のフランスは、650人の駐留兵力を段階的に4500人にまで増派させただけでなく、外交的なイニシアティブを発揮して、ECOWASや国連と協力しつつ、ECOWAS部隊の派遣やそれを引き継ぐ6500人の国連平和維持軍(ONUCI)の組織と派遣に積極的に関与していった。更に、フランスは、2003年1月15-23日にパリ近郊のリナス・マルクシス(Linas-Marcoussis)<sup>(1)</sup>でバグボ政府と反政府軍等の関係当事者及び地域機構、サブ・リージョナル機構、国際機関を集めた会議を開催し、両陣営間の合意を導き出した。現時点(2004年3月)では、フランスは、このマルクシス協定(Accord de Marcoussis)を遵守させようと必死の外交努力を続けているが、コートディヴォワール情勢は、依然として予断を許さぬ状況にある。

本稿は、現在進行中のアフリカ紛争であるコートディヴォワール紛争に焦点を当て、同紛争の原因と問題点を解剖し、旧宗主国であるフランスの対応、AUやECOWASなどのアフリカの地域機構及びサブ・リージョナル機構の対応、国連の対応などを分析した上で、紛争への効果的な対応方法のあり方や紛争後の「平和の定着」の為の諸策のあり方などを検証していくことを目的とする。

### 1. コートディヴォワール紛争の解剖

軍の一部の反乱に端を発した今次内戦の原因は、短絡的なものではなく、独立以来のコートディヴォワールの統治システムそのものに起因する極めて根深いものである。第一次産品の価格下落と独立以来の経済システムの瓦解、数々の不適切な政策の結果としての政治危機、社会不安の増大と社会危機、政治的プロパガンダによる外国人排斥運動、軍構造の崩壊と軍紀の乱れなど等、この国家存亡の危機は、コートディヴォワールを支えたあらゆるシステムに段階的に亀裂が入り始め、同時に崩壊し始めた結果なのである。

### (1) ウフェット・ボワニ・システムの瓦解

コートディヴォワールは、長きに亙り、フランスにとって、最高の優等生であり、その旧植民地諸国の中の最高の「ショー・ウインドー」であった。このアフリカのフランス帝国主義の「ショー・ウインドー」は、政治的に安定しており、且つ経済的に繁栄した国として、「コートディヴォワールの奇蹟」とまで称えられていた。ジスカル・デスタンは、大統領就任直後の 74 年に、学者や研究者を集めて、研究グループを立ち上げ、「コートディヴォワール＝アフリカにおける経済自由主義の象徴」と当時のコートディヴォワールを賞賛した程であった<sup>(2)</sup>。

事実、1960 年の建国以来、コートディヴォワールは、30 年以上も、アフリカの政治的安定と経済的繁栄のモデル国家として君臨していた。そして、フランス語圏アフリカ諸国の、また西部アフリカの「黄金郷」として、近隣諸国のみならず、より遠くのアフリカ諸国までもの農民や労働者を魅了する国家であった。

建国の父であるウフェット・ボワニ初代大統領(以下ウフェット)は、ド・ゴールの閣僚及びフランス第五共和制の重要なアクターになる以前は、フランス領西部アフリカ(AOF)及びフランス領赤道アフリカ(AEF)に多くの支部を有する RDA(Rassemblement Démocratique Africain: アフリカ民主連合)のリーダーとして、フランス語圏アフリカにおける反植民地闘争を統括する有力な指導者の 1 人であった。ウフェットには反植民地闘争時代に培ったウフェット流のパン・アフリカ主義<sup>(3)</sup>が骨の髄まで染み込んでおり、その影響で、独立後のコートディヴォワールは、開放的であり、その門戸は、サヘルの国々の一般市民のみならず、コンゴ川流域のエリート層にまで開かれていた<sup>(4)</sup>。

ウフェットが作り上げたコートディヴォワール独自の政治経済システムは、第一次産品の輸出に基軸を置いていた。つまり、カカオやコーヒーなどの輸出用の第一次産品を大量栽培することのできる大規模農園の組織を奨励していた。この大規模農園の経営に、ウフェット流の実用主義的なパン・アフリカ主義は好都合であった。事実、コートディヴォワールの大規模農園は、農園を維持し、商売的に成功させるために、大量の廉価の外国人労働者を必要としていた。ウフェットのパン・アフリカ主義に共鳴したか否かはともかく、多くのアフリカ人が、コートディヴォワールに職を求めてやってきたのである。

こうして、ブルキナ・ファソ、マリ、ギニア、ガーナ、トーゴ、リベリア等近隣諸国からの大量の労働者がコートディヴォワールに流入していった。大量の外国人労働者の獲得が、コートディヴォワールのカカオの生産力を向上させ、その輸出を躍進させ、更にはいわゆる「コートディヴォワールの奇蹟」の達成に貢献していったのである。ウフェットはこうした外国人労働者の一部に二重国籍を与え、コートディヴォワール国民として統合させていった。実際に、現在の人口約 1600 万人

の内、約三分の一<sup>(6)</sup>がこうした外国人労働者出身である。

他方で、独立直後からウフエットは、旧宗主国との戦略的同盟関係を維持し、且つ、権力基盤を堅固にするために、自身の出身部族であるバウレ族を優遇する政策を遂行していくと共に、反対分子を恣意的に且つ積極的に粛清していった。ウフエットは、出身地であるヤムスクロを行政上の首都にしたり、また 1970 年には、ベテ族の根拠地であり、バグボの地元でもあるガニョアでの反乱を抑圧したりした。しかし、ウフエットは、国家予算ではなく、自らのポケット・マネーを駆使して、コミュニティの伝統的なチーフとは個人的な良好関係を保ち、他の部族の不満が爆発するのを巧妙に抑えていた。また、70 年代のカカオの価格の上昇によりコートディヴォワール経済を発展させたこともこうした不満を隠すことに貢献した。

73 年のオイル・ショックを契機に、80 年代以降、第一次産品の価格が下落し、フランスとの特権的な貿易関係が終わりを告げ、多額の債務が累積し始めると、システムは徐々に故障し始める。

## (2) 「イヴォワリテ」

こうした経済的危機に政治・社会・アイデンティティ危機が追い打ちをかける。93 年 12 月にウフエットが逝去すると、ベディエ国民議会議長とウワタラ首相の間で激しい後継者争いが勃発する。ベディエが直ちに憲法 11 条(国家元首が職務を遂行できない場合或いは国家元首のポストが空席になった場合には、国民議会議長がその任期が終わるまで国家元首を勤める)の規定により大統領への就任を発表すると、同憲法 24 条(大統領が不在の場合は、首相がその代理を務める)の規定を盾に取り、チャンスを探っていたウワタラは直ぐに辞表を提出する。しかし、ウワタラ寄りのダンカンを首班とする内閣が組織される。そこでベディエは、ウワタラとダンカンを監視するために親戚であるニアミアン経済財政相及びアウア・ンゲッタ国務相を入閣させる。最初のダンカン内閣は、ウフエットの忠実な僕とウワタラ派とベディエ派の混合内閣であった。堅固な権力基盤を確実にしていないベディエは、権力の正統性を確保し、権力の座にしがみつ়くために「イヴォワリテ」という概念を大統領選挙直前の 1995 年 8 月に打ち出した<sup>(6)</sup>。

「国籍」を理由に大統領選挙戦から排除されたウワタラは、94 年 7 月に IMF 専務理事に就任する。一方で、ウワタラの腹心であるジェニ・コピナは同年 9 月にウワタラ派の政党 RDR (Rassemblement des Républicains: 共和国者連合)を立ち上げる。1995 年の大統領選挙は、バグボの FPI(Front Populaire Ivoirien: 象牙国民戦線)とウワタラの RDR がボイコットをする中で、ベディエが漁夫の利で勝利を収めた。

ベディエ政権が、「イヴォワリテ」という民族的指標に基づいて国民の一部を排他することによっ

て政治危機を一層深めていった。コートディヴォワールはもともと民族のモザイク国家であったが、その民族分類や数は恣意的且つ政治的なものであった。現在の部族間の緊張の遠因は、ウフエットのバウレ族優遇政策と大量移民の獲得にあったが、ウフエットの巧みな政策と独裁体制の下で、不満は隠蔽されていた。実際に、ウフエット自身、コートディヴォワール国籍の定義には腐心した。フランス語圏アフリカ諸国の独立の際、AOFの解体に貢献したウフエットは、コートディヴォワールがフランス語圏西部アフリカ諸国のリーダーとして他の諸国に対して「扶養義務」を負うことを拒否し、コートディヴォワールのナショナリズムというカードを駆使し、一国での独立を主張した。他方で、ウフエットは、経済的且つ政治的理由から、近隣諸国の外国人移民労働者をせつせと受け入れていた<sup>(7)</sup>。政治的には、将来的な複数政党制の際の外国人の投票を当てにしていたからである<sup>(8)</sup>。

ウフエットの逝去と民主化の到来によって、部族間の緊張は徐々に噴出し始める。南部の位置するアカン・グループ(バウレ族やアニス族)がベディエ時代までは、コートディヴォワールの権力機構を独占していた。アカン・グループは、北東部のヴォルタ・グループ、北西部の南部マンデ・グループ(ゲイ将軍が属していたグロ族やダン族で宗教的にはキリスト教徒、伝統宗教、イスラム教徒と多様である)と北部マンデ・グループ(ウワタラの属するマリンケ族で殆どがイスラム教徒である)、南西部のクル・グループ(バグボのベテ族)を圧倒していた<sup>(9)</sup>。

クルとアカンは、対立関係でありながらも、北部の人間に対する認識では一致していた。北部の人間をブルキナ・ファソやマリから来た「外国人」と認識していたのである。この彼我の差異意識に、宗教的色彩が加わり、南部のキリスト教徒と北部のイスラム教徒という対立の図式が人為的に作り上げられる。コートディヴォワールの農園で働く大量のブルキナ・ファソ移民の存在もこの構図の中に組み込まれる。カカオの原価の下落による経済危機以降、こうした外国人及び北部住民は、コートディヴォワールの政治家達に、都合の良い「スケープ・ゴート」として利用され、危機が生じるたびに、非難の矛先となるのである。

ここで「イヴォワリテ」がベディエ以後の政府に積極的に活用されるのである<sup>(10)</sup>。99年末にベディエ政権に不満の一部兵士に突き動かされて、クリスマス・クーデターによりベディエを追い遣ったゲイ将軍も、当初は同じ北部の人間としてウワタラを理解し、ウワタラ派を釈放し、内閣に迎え入れたが、ウワタラの野望に危機意識を感じ、結局は北部の人々を簡単にスケープ・ゴートに出来る「イヴォワリテ」に与するようになり、ウワタラ派を排除し始めた。

「イヴォワリテ」を中心に対ウワタラということでは、共同戦線を張ったゲイとバグボも、ウワタラ排除後は、大統領の座を巡って争い、疑わしい選挙結果を巡る混乱と騒乱、暴動の中で、ウフエットの長年の政敵であったバグボが大統領に就任した。挙国一致の開放的政治を謳ったバグボも

結局は、ベディエやゲイと同じ道、即ち「イヴォワリテ」というナショナル・アイデンティティを主張する政策を踏襲して行った。バグボが行った 2001 年の「国民和解フォーラム」は、コートディヴォワールと国際社会との和解を可能ならしめたが、国内の緊張を緩和しうる実質的な政治開放には繋がらず国民和解には至らなかった。

ベディエ以降のコートディヴォワール政府は、北部の有力者であり、首相であったウワタラをブルキナ・ファソ人と一刀両断し、「イヴォワリテ」の名の下で、三度にわたって公式に突き放した。政府は、政治的且つ人為的に発案された民族的指標を社会的な差異として、政治目的遂行のために利用したのであった。北部の住民は、この行為を政府による最後通牒と捉え、民族的緊張は一気に爆発する。2002 年 9 月に反旗を翻した三つの反政府組織 (MPCI (Mouvement Patriotique de Côte d'Ivoire: コートディヴォワール愛国運動)、MPIGO (Mouvement populaire ivoirien du Grand Ouest: 大西部象牙人民運動)、MJP (Mouvement pour la justice et la paix: 正義平和運動)) の主張は、北部住民の怒りや不満を部分的に代弁している。

### (3) 軍部の瓦解と紛争の広域化

経済危機、政治危機、「イヴォワリテ」だけでは、現在の内戦の原因を部分的しか説明できない。この内戦の原因には、軍事的な側面が大きく関わっている。段階的で且つ深刻な軍機構の瓦解が内戦の原因の一つとなっているのである。ウフエットは、軍関係者を国家の公務に関与させ、軍部を巧みにコントロールしていた。軍幹部は、軍機構の職以外に、各省庁、知事、地方自治体、税関、国営企業、在外公館などに出向することができた。事実、ウフエット時代の国防相経験者の中には、在外で大使を経験したり、国内で知事などを経験していた者が多くいた。軍人に責任あるシビリアンのポストを与えることによって、ウフエットは、軍部の信頼を獲得していった。兵力がウフエット時代の 13000 人から、ここ三年で 19000 人までに増加している一方で、第一次産品の国際価格の下落で国家歳入が激減し、国防費は抑えられている。その為、新規装備の購入や現有装備のメンテナンスも殆ど行われなくなった。また、ウフエット時代は、軍人の人件費は国防費の 6割に過ぎなかったが、現在は 96%にまで膨れ上がっている。

更に、構造調整政策の影響で、国営企業は民営化し、軍幹部の出向先や再就職先はなくなり、ベディエ以降、軍幹部の在外や知事への天下りや栄転及び出向も全く見られなくなった。軍関係者の不満は静かに増大していった。国軍は、治安維持の為の単なる部隊と化し、将官、佐官はおろか若い下士官もやる気を失い、軍紀も乱れていった。バグボ政権が現在の内戦を鎮圧すべく大量のアフリカ傭兵を雇っていることと、こうした軍機構の瓦解とは無関係ではない。

また、バグボは、就任後にゲイ派を一掃し、2000年9月のゲイ派の軍事クーデターを失敗させた後には、首謀者や関係者を軍機構から解任したり、北部に追放したりした。事実、三反政府勢力の内の MPIGO (Mouvement populaire ivoirien du Grand Ouest: 大西部象牙人民運動) と MJP (Mouvement pour la justice et la paix: 正義平和運動) は、ゲイに近いミッシェル・グウ将軍とテュオ・フोजエによって指揮されている。

今次内戦で北部を支配する MPCCI は、北部の軍事勢力によって構成されており、ブルキナ・ファソからの援助を受けていると言われ、ブルキナ・ファソが後衛基地として利用されている。コートディヴォワール内の「外国人」は本当に外国人の支援を受けて紛争を始めたのである。ブルキナ・ファソのコンパオレ大統領は、ウフエツ時代には、コートディヴォワールの親友であった。

他方で西部を支配している MPIGO と MJP の両勢力は、隣国リベリアのテイラーに資金・装備援助を受けている。ゲイ派はテイラーと良好関係にあった。ウフエツ時代、リベリアのチャールズ・テイラーは、コートディヴォワールの親友であった。ウフエツと縁戚関係にあった、アメリコ・ライベリアン系のトルバート大統領を殺害したサミュエル・ドーを倒そうとするテイラーにウフエツは支援を行った。テイラー派は 80 年代にコートディヴォワールを後衛基地としてリベリアに進入し、ドー政権を倒しに向かったのである。

西部アフリカの放火魔と称されるテイラーの関与への報復として、バグボもリベリア内戦に間接的に関与し、リベリアの反政府勢力 LURD 及び MODEL に援助を行い、後衛基地を提供したり、コートディヴォワール西部からの軍事オペレーションを助けたりした。

バグボはリベリアとブルキナ・ファソの関与の疑いを公にし、テイラーとコンパオレを名指して非難したが、ECOWAS、AU 或いは国連安保理に正式に提訴に踏み切ることはなかった。軍事的解決が可能であると考え、反政府軍を相手と見做すことを拒否したからである。

このようにコートディヴォワール内の「外国人」を巻き込んだ内戦は、外国勢力も互いの紛争に関与した結果、広域化且つ長期化して行った。

## 2. AU の対応と ECOWAS の尽力

### (1) AU の初動の対応

AU は、コートディヴォワール紛争を傍観していたわけではなく、勃発当初から、アフリカの代表機構として積極的に関与しようとした。当時の AU 暫定委員長がコートディヴォワール出身のアマラ・エッシーであったということも無関係ではない。「憲法に則らない政府の交代は、如何なるものも、非難し、否認する」という AU 制定法第 4 条(p) 項に則り、AU は、2002 年 9 月 24 日に MCPMR の中央機関によるコミュニケを発し、コートディヴォワールにおける憲法的正統性を問題

視し、クーデターによる政権の奪取の試みを牽制した<sup>(11)</sup>。翌月、10月11日のコミュニケにおいては、「コートディヴォワールにおける武力による権力奪取の試みを非難し、コートディヴォワールの領土的一体性と統一性の保全を望み、正統的な権力機構を支持する」声明を発した<sup>(12)</sup>。

AU は、当初、こうした原理原則問題に固執した声明を発したものの、9月19日以降のコートディヴォワール情勢の急速な展開とその悲劇的な悪化<sup>(13)</sup>を眼前にして、その声明だけでは不十分ではないかと自問自答し始める。AU は、コートディヴォワールにおける暴力の拡大を抑えることに如何なる貢献が出来るかと検討し始める。

制度上、AU は、AU 制定法において、重大な事態(戦争犯罪、人道に対する罪、ジェノサイド)が生じた場合には、首脳会議の決定に基づいて、武力行使に訴えることが出来るし、介入を行う権利も保証されている。しかし、この時点では、コートディヴォワール情勢は、AU にとっては「重大な事態」ではなかったようである。しかし、アムネスティ・インターナショナルなどの人道系国際 NGO は、コートディヴォワール情勢は、既に危機的であり、人権は蹂躪され、報道の自由は保証されず、虐殺が行われており、既に十分に人道に対する罪となっていると警告を発していた。

他方で、バグボ大統領自身、AU に対して、AU 制定法第4条(j)項の規定に則り、「平和と安全を回復させるために、AU の介入を要請する」権利を有していた。しかし、こうした要請は行われていない。バグボは、2002年9月29日に開催された ECOWAS の特別首脳会議で決められた提案、即ち、アフリカの賢人によって構成され、調停を目的としたコンタクト・グループの組織に合意したのみであった。このバグボの決定、更にコートディヴォワール国軍の兵力を増強するという決定及びコートディヴォワール政府による楽観的な情勢認識は、第一段階では、バグボが軍事的解決策を模索していたということの証左となる。バグボは、コートディヴォワール内政へのサブ・リージョナル機構及び地域機関の関与も拒否した。この「オーナーシップ」による解決策の失敗とブアケの奪還計画が暗礁に乗り上げたという軍事的な失敗<sup>(14)</sup>を踏まえ、バグボ率いるコートディヴォワール政府は、ECOWAS の提案に歩み寄ろうとした。

## (2) AU のプレゼンス

実際には、コートディヴォワールのケースの場合、AU は、自ら直接に第一線に関与するより、サブ・リージョナル機構である ECOWAS のイニシアティブをサポートする道を選択した。

まず、コートディヴォワールで紛争が勃発した2002年9月の時点では、AU はそれに先立つ7月のダーバンの首脳会議で産声を上げたばかりの新生機関に過ぎず、機構上も正に OAU から AU への移行期間であり、実質的且つ大規模な活動をリードすることが出来る状況にはなかった。また、これまで紛争問題を取り扱ってきた MCPMR も、法的にも大きな権限を与えられていたわ

けではなく、AU 平和・安全保障理事会が誕生するまで暫定的に存続している<sup>(15)</sup>という色彩が強かった。

より重要なことは、AU が、コートディヴォワール問題に対する ECOWAS の権限と能力を信じており、経験豊富で、地理的にも地政学的にも紛争の中心に入っていくことの出来る ECOWAS の手腕に期待していたということである。実際に、ECOWAS も 1999 年以来、紛争予防、管理及び解決メカニズムを擁していた。

しかしながら、それでも AU はその存在感を發揮しようとした。2002 年 9 月 29 日にアクラで開催された ECOWAS の特別首脳会議には、当時の AU 議長であるムベキ・南アフリカ大統領とエッシー・AU 暫定委員長が出席し、スピーチを行っている。ECOWAS の首脳会議の AU 議長と委員長が揃って出席するのは初めてのことであった。AU の MCPMR 中央機関は、ECOWAS の努力を積極的に支援する旨のメッセージを送り続けた。エッシー・AU 暫定委員長は、更に、ECOWAS の平和・調停活動を側面から実質的に支援するために、ミゲル・トラヴォアダ・前サントメ・プリンシペ大統領を、コートディヴォワール問題担当 AU 委員長特使として任命し、即座に現地に派遣した。AU の目的は、紛争の交渉による解決及び平和的な解決策を容易にすることであった。

### (3) ECOWAS の尽力

ECOWAS は、「コートディヴォワールにおける民主主義と憲法的正統性を蹂躪する行為」を厳しく非難し、「民主主義的な選挙で選ばれた権力機構を反憲法的方法で倒した政府に対しては如何なる承認も行わない」という 1999 年 7 月の OAU 決議<sup>(16)</sup>を援用した。

バグボは、この ECOWAS の声明は、アフリカ諸国の「同僚」の明示的な支援であり、反政府軍に対する「警告」であると判断した。結局はこの短絡的な判断が、バグボを強硬にさせ、紛争の長期化に繋がるのである。

ECOWAS は、アクラの特別首脳会議において、ガーナ、マリ、ニジェール、ナイジェリア、トーゴ、ギニア・ビサオから形成されるコンタクト・グループを組織する決定を行った。同グループの主たる目的は、反政府軍とコンタクトを取り、敵対行為の停止を説得し、反政府軍に占領された都市を正常な状態に戻し、危機を解決する為の普遍的な枠組みを反政府軍と交渉することにあった。ECOWAS の調停ミッションの派遣は、ECOWAS 議長であったワド・セネガル大統領とアフリカ全首脳の「团长」(ディーン)であるエヤデマ・トーゴ大統領がイニシアティブを發揮して実現したものであり、同ミッションは、両大統領に側面より支えられていた。

2002 年 10 月始めに、ECOWAS コンタクト・グループの第一陣がアビジャンに到着し、調停・

仲介ミッションに着手した。ECOWAS の仲介ミッションは、アビジャンでバグボ大統領と会談を持った後、ブアケを占領する反政府軍と意見交換を行ったが、合意には至らなかった。両陣営の主張には大きな隔たりがあると共に、互いへの不信感は甚大であった。

こうした間にも、反政府軍は、徐々に占領地域を拡大し、国土の半分を掌握するに至った。一方、政府軍は、反政府軍の軍事的な優位性を認めること、また、反政府軍を交渉の資格を有する政治勢力と認識することも拒否した。ECOWAS によって交渉された休戦協定の締結は、バグボによって拒否された。バグボは、軍事的解決策が依然として可能であり、それを最も重要な目標に据えていた。

二度目の調停ミッションの活動が近日中に行われることが、発表されたがそれは、折りしも 10 月 7 日の政府軍によるブアケ奪還失敗の直後であった。その影響からか、バグボは反政府軍との対話の再開を受ける用意があることを知らせた。一方、ブアケで政府軍を返り討ちにした反政府軍は、アビジャンまで進軍し、バグボを政権の座から引き摺り下ろすという最終目的を達成する意思を有していた。しかしながら、駐留フランス軍との衝突を避けるために、アビジャンへの進軍は諦め、西部に向けて進撃し、バグボの出身地であるダロアを占領した。この事件に衝撃を受けたバグボは、同事件を反政府軍の挑発と見做し、激昂し、まず 10 月 12 日に国防相を解雇し、自ら国軍の指揮を執り、南部アフリカ諸国、特にアンゴラの軍事支援を要請した。この緊急の対応が功を奏し、バグボが、バグボ率いる政治勢力コートディヴォワール人民戦線 (FPI) の本拠地であるダロアの奪還に成功した。

他方で、ECOWAS の調停ミッションは、両陣営との会談を重ねた末、10 月 17 日に何とか休戦協定の合意に辿り着く。この休戦協定は、ティジャヌ・ガディオ・セネガル外相とブアケを占領する反政府軍の軍閥の 1 人、テュオ・フォジエと間で締結され、バグボ大統領によって承認され、①反政府軍が敵対行為の停止を宣言すること、②両陣営の軍事地域の凍結、③政府は反政府軍との対話の承諾を宣言すること、④両陣営の対話を開始することという 4 つを主たる内容とするものであった。

以来、コートディヴォワール政府と反政府軍間のグローバルな合意に向けての交渉が開始された。その間、ECOWAS は、調停軍派遣の準備に取り掛かり、フランスは、フランス人及び外国人コミュニティの安全確保と休戦協定の遵守という目的で、駐留仏軍を 2000 人まで増派し、休戦協定を守らせようと務めた。

平和プロセスと直接対話による和平交渉は、ECOWAS の庇護下で、ロメで開始された。11 月 1 日に両陣営は、「原則合意」に達したが、同「原則合意」は、反政府軍の政府軍 (FANCI) への再統合を可能にする反政府軍に有利な特赦措置を含むものであった。反政府軍への若干有利

な展開が、バグボ政府を恐慌にし、その後の交渉を困難にしていった。また、半年後の選挙の実施を主張する反政府軍と反政府軍に対して即時の武装解除を要求する政府との間には大きなギャップがあり、両陣営は、和平交渉に応じる一方で、せっせと装備を増強して行った。

ECOWAS が 1999 年にロメで承認した紛争予防・管理・解決・平和維持・安全保障メカニズム<sup>(17)</sup>は、特に第 25 条<sup>(18)</sup>において、紛争が生じた際の ECOWAS 紛争予防メカニズムの対応を規定している。コートディヴォワールのケースでは、ECOWAS は第 25 条(c)(ii)項を適用した。即ち、「地域における平和と安全保障への重大な脅威」である。コートディヴォワール政府は、第 25 条(a)項の「(外国勢力からの)攻撃」、特に暗黙裡に「(ブルキナ・ファソからの)攻撃」と主張したが、ECOWAS はその主張を退け、「内戦」として対応した。

#### (4) コートディヴォワール紛争における AU の限定的役割

他方、AU は、第一線に出ることはなく、フランスの努力を支持し、ECOWAS の調停活動を側面支援するという役割に徹していた。10 月 29 日に、MCPMR 中央機関は、「10 月 23 日の ECOWAS コンタクト・グループ首脳会議における敵対行為の停止状態を監視するための監視グループの派遣の決定」を歓迎する旨の声明を発出している。更に、AU は、ECOMOG 軍が到着するまで休戦協定を遵守させるために増派したフランスの対応を支持し、国際社会に対して、フランスと ECOWAS の努力を支援するよう呼びかけた。

AU は、コートディヴォワール紛争に積極的に関与しようとし、ECOWAS 首脳会議に参加したり、特使を派遣したりするなどの新たなイニシアティブと政治意思は認められたものの、結局のところ、肝腎な安全保障機構の未整備などという制度的制約もあり、フランスや ECOWAS にモラル・サポートを行うという程度の役割しか果たすことは出来なかったのである。

### 3. フランスの対応とマルクシス協定

#### (1) ウフエット・ボワニとフランス

コートディヴォワールは、フランスにとって極めて特別な国である。その特殊性は、フランスの対アフリカ政策が、フランスの外交政策全体の中で特別な位置づけを付与されているということと全く同じ意味合いを有している。コートディヴォワールは、フランスの対アフリカ政策においても最も重要な鍵となる国家である。そのフランスにとっての重要性及びフランスとの関係の特殊性は、建国の父であるウフエットという 1 人のカリスマ的指導者とフランスの第四共和制、第五共和制の党派を問わず錚々たる政界の実力者との極めて深い個人的且つ歴史的関係から由来している。特に、第五共和制の創始者であるド・ゴール<sup>(19)</sup>及びその懐刀であるフォカール、またミッテランとも

深い関係にあった。

ウフェットは、コートディヴォワール人である前に、アフリカ人であり、フランス人であった。20世紀初頭に生まれたウフェットは、ダカールにある医療専門学校を卒業すると、植民地行政の嘱託職員を経て、30年代には、カカオやコーヒーの商売を始め、カカオやコーヒーの労働者の権利を守るためのアフリカ農業労働組合の委員長に上り詰めた<sup>(20)</sup>。その後、リーダーとして、フランス領アフリカにおける差別的制度の撤廃に力を発揮し、PDCI (Parti Démocratique de Côte d'Ivoire: コートディヴォワール民主党) 及び RDA (Rassemblement Démocratique Africain: アフリカ民主主義連合) の総裁として、第四共和政下のフランスの国民議会議員となる。更に、共産党、SFIO、ド・ゴール派とフランス政界の各党派を次から次への渡り歩き、そのお陰で、第四共和制、第五共和制下で様々な閣僚ポストを歴任し、政界の重鎮となり、ド・ゴールの第五共和制の組織にも関与して行った。

コートディヴォワールの独立後も、ウフェット<sup>(21)</sup>は、フランスとアフリカの良質な関係の構築に尽力し、フランスの対アフリカ政策決定過程における歯車であると同時に、フランスの政策の最大の理解者であり、最も頼りになる協力者でもあった。事実、ウフェットは、西部アフリカ諸国のみならず、全フランス語圏アフリカ諸国のリーダーとして、フランス語圏の連帯を強化したり、英語圏諸国を弱体化させようとしたり、英語圏諸国の干渉を排除したりした<sup>(22)</sup>。ビアフラ戦争の際にも、ウフェットはフランス側に付き、ビアフラを支援した。ウフェットの歩んできた歴史は、いわばフランスの歴史の一部でもあり、ウフェットの政治人生とフランスの政治史とは密接不可分の関係にあったのである。その共有される歴史は、フランスとコートディヴォワールの間に築き上げられた密度の濃く且つ質の高い関係の上に立脚していた。

1994年2月7日、ウフェットの葬儀の際に、ミッテラン大統領を始めとして、ジスカール・デスタン前大統領、シラク・パリ市長、歴代首相、フォカールら第五共和制の多士済々が大挙として駆けつけたのは、ウフェットとフランスの間に脈々と流れるこうした特別で深い関係があったからである。

## (2) コートディヴォワールにおけるフランスの国益

現在のフランスとコートディヴォワールとの関係は、ウフェットとの人的且つ歴史的関係だけでは説明しきれない。約 25000 人のフランス人(その内の半分が二重国籍保持者であるが)がコートディヴォワールに住んでいるし、フランスは経済的にコートディヴォワールに大きく関わっている。フランスは、カカオやコーヒーでは、然程、関与していないにも拘らず、コートディヴォワールにとって最大の経済パートナーであり、またコートディヴォワールに積極的に投資を行っている。イン

フラ部門、建設部門、加工部門で多くのフランスの大企業(EDF、フランス・テレコム、リヨネーズ、ヴィヴァンディ、ボロレ、ブイグ等々)が進出している。コートディヴォワールだけで、西部のフランス語圏アフリカ諸国、特に西部アフリカ通貨連合の基金の 4 割近くを占めている。コートディヴォワールは、フランスの対アフリカ政策にとってのみならず、西部アフリカ地域の政治経済上の「ショー・ウインドー」でもあるのである。

### (3) フランスの軍事・外交イニシアティブ

こうした歴史的且つ政治経済的な紐帯の太さから、今次コートディヴォワール危機の際に、危機の解決のために、フランスが、軍事的且つ外交的に大きなイニシアティブを発揮しことは、容易に説明付けられる。97 年以降、フランスは、駐留仏軍の削減、協力省の外務省への併合とそれに伴う経済協力システムの改革、軍事協力局の解体、アフリカ会議の廃止<sup>(23)</sup>など、「忠実と開放」と命名し、新たなアフリカ政策を打ち出して、フランス語圏アフリカ諸国からの実質的な財政的な撤退を行っている中で、こうした軍事外交イニシアティブを発揮したことは、旧友諸国との関係を再強化しようという政治的な意思の現れのように見える。

しかし、今回の介入の方法が、96 年以降に定着化したフランスの介入スタイルとそれ程大きく異なっているわけではない。即ち、在留仏人・外国人コミュニティーを救出した後は、サブ・リージョナル・レベルでのアフリカ諸国のオーナーシップに任せ、その努力を側面・装備支援を行う。中央アフリカにおける MISAB(バンギ協定監視汎アフリカミッション)の組織<sup>(24)</sup>及び MINURCA への移行などがその例である。実際には、コートディヴォワールというアフリカにおける最も重要な旧友が危機に瀕した為に、フランスはここまでの大規模の介入を行ったのである。他のフランス語圏アフリカ諸国では、ここまでのコミットメントを行ったかどうかは定かではない。しかしながら、この確固たるコミットメントは、他のフランス語圏アフリカ諸国に対しては、緊急事態の際には、フランスは旧友を見捨てることはしないし、フランスを頼りにすることが出来るというメッセージを与えたかもしれない。

2002 年 9 月末以来、フランスは軍事的増派<sup>(25)</sup>を続けていった。10 月 17 日には、駐留フランス軍は休戦協定を監視する役割を担う。現在 4500 人まで増派しているが、フランスにとってアフリカ諸国独立以来最大の軍事的コミットメントとなっている。フランス軍の存在によって、紛争の火種が拡大したり、激化したりすることは避けられた。他方で、コートディヴォワールとの防衛協定が適用される可能性もあったが、結局、適用されて政府軍の側に立って軍事的に介入するということにはなかった。国内での軍事的解決策を望んだバグボ政権が望まなかったし、フランス自身も内戦における介入を正当化することの苦難に追い込まれたであろうし、何れかの側に立つことを望まな

かった為である。

#### (4) マルクシス会議の召集

外交的イニシアティブの結実は、マルクシス協定にあった。仏ラグビー協会のトレーニング・センターを使った同会合は、フランス式の「キャンプ・デービッド」会合である。フランス政府の主導の下、バグボ政府、三派の反政府軍、コートディヴォワール内の野党勢力(ベディエ派政党、ウワタラ派政党、ゲイ派政党等)といった紛争の直接の関係当事者、国連、EU、AU、ECOWAS、フランコフォニ等の国際機関、地域機関、サブ・リージョナル機関の代表などを一堂に会し、一週間かけて行ったマルクシス会議は一定の成功を収めた。

会議での合意後、2月4日には国連安保理において、国連安保理は満場一致で、安保理決議1464を採択し、マルクシス協定をエンドースした。マルクシス協定は国際社会のコミットメントとして正式に承認された。マルクシス会議によって得られた合意は、フランスのあらゆる外交努力と叡智を結集させ、地域機関や国際機関の協力によって初めて得られた貴重な賜物である。

マルクシス会議は、ベディエ以降の政府が作り上げたフィクションであり、コートディヴォワール問題の根幹にある「イヴォワリテ」に直接的に切り込んだという点で極めて画期的である。マルクシス協定の一言一句に、あらゆる問題の発端となった、「イヴォワリテ」及びウワタラ問題<sup>(26)</sup>が色濃くのしかかっている。マルクシス会議は、「イヴォワリテ」が出生地主義と血統主義の相互補完性に基づく概念であり、法的には正しく起草されている」と認めながらも、「その適用には大きな問題が生じている」と断じ、国民和解内閣に修正を命じる。大統領選の被選挙権に関しても、会議は、「コートディヴォワール憲法は、被選挙権に関して、法的な価値を有さない概念を参照することは避けなければならない」とし、コートディヴォワール国籍と被選挙権の喪失に関しては、「こうした排除が正当化されるのは、外国において選挙によって選ばれる職務に就くか政府の職務に就く場合のみである」と決然とした対応を見せた<sup>(27)</sup>。

マルクシス協定によって、2005年10月の次回の大統領選挙までのバグボ政権の正統性は認められたが、実質的な権力は、コートディヴォワールの全勢力を統合する国民和解内閣が握ることになる。なぜなら、国民和解内閣が、マルクシス協定によって要請された項目(国籍、土地問題、選挙法、憲法改正、DDR等)を実行に移し、次回の大統領選挙が自由且つ公平に実施されるよう、コートディヴォワール全体を監視していかなければならないからである。

マルクシス協定は成功であったが、クレベールにおけるマルクシス協定を保障する為の「コートディヴォワール情勢首脳会議」で取り返しのつかない過ちが犯される<sup>(28)</sup>。国民和解内閣に反政府軍の代表が二つの閣僚ポストを得ることが認められたからである。選挙や正当な手続きによ

てではなく、武器と武力で反乱を起せば、閣僚ポストが得られるという誤ったメッセージをアフリカ諸国の武装勢力に与えかねないからである<sup>(29)</sup>。

## おわりに

コートディヴォワールは現在二度目の独立を成し遂げようとしているのかも知れない。ウフエットは二度死んだのである。真つ当な後継者を育てなかったという意味で二度死んだのである。ウフエット自身が、後継者を明示的に任命していなかったことも問題であるが、後継者を自認したグレゴワール・ヤセ、アンリ・コナン・ベディエ、ロベール・ゲイ、アラサヌ・ウワタラ、ロラン・バグボの何れもが国人として相応しい資格を有していなかったことの方がより大きな問題である。

ベディエは、権力の正統性を確保するために、緩やかにウフエット体制を脱しようとして、ベディエ派を組織し、ウワタラ等の勢力との対決姿勢を鮮明にして、権力基盤を固めようとしたが、その不器用な政治手腕のせいで、ウワタラ派のみならず、ゲイを始めとする一部軍人など対立勢力を自ら作り出して行った為に、逆説的に次第にその正統性を失っていった。

在野に下ったウワタラ<sup>(30)</sup>は過激化し、独自のネットワークを駆使して諸活動を行っていった。ゲイは、一部軍人の不満を代表する形でクーデターで政権を奪取したが、次第に権力の座に魅了され、飴と鞭を使い分け、権力の座にしがみつこうとした。

ゲイに対するバグボ派市民の蜂起やウワタラ派の暴動という大混乱の中で、2000年10月26日に大統領に就任したバグボは、最初からその正統性を問題視された不幸な大統領であった。事実、ムベキ・南アフリカ大統領は、選挙の正当性を問題視し、真に民主主義的選挙の再実施を公の場で要請した。バグボ政権下の3年半は、独立以後最大の激動期となった。バグボは、ベディエ以来の負の遺産を清算することは出来なかった。それどころか、状況を悪化させた。

2002年9月の内戦の勃発は、バグボを更に先鋭化させた。傭兵や私兵、殺人騎兵隊の使用、反外国人キャンペーン、一般市民の虐殺、多くの経済犯罪、リベリア紛争への関与等々バグボ政権が行ったとされる過激な政策の例は多数である。反政府軍も同様である。多くの略奪や虐殺を行っている。

産業構造上の慢性的な経済危機、政治危機の繰り返し、国家機構の衰微、軍部の瓦解といった唯でさえ苦しい状況下に、「イヴォワリテ」という排他的な概念の主張が付加され、政治的に恣意的に分類化された「民族対立」「宗教対立」が扇動されていった。こうした過程で、「イヴォワリテ」概念により排除された「外国人」が全ての元凶として後ろ指を指されるようになる。寧ろこの「イヴォワリテ」こそが、諸悪の根元であるにもかかわらず。

バグボ及び国民和解政権が、マルクシス協定を遵守し、完全な履行を目指し、排他的な「イ

ヴォワリテ」の概念を放棄し、対話を奨励した真の国民和解を徹底的に推し進めていかない限り、フランスの外交イニシアティブも結局は水泡に帰し、内戦は再発してしまうであろう。

現在(2004年3月)、コートディヴォワール情勢は依然として予断を赦さぬ状況にある。しかし、マルクス協定が遵守され、完全に履行され、紛争が終結し、2005年の大統領選挙の末、正統性を有した政権が誕生するというような状況になれば、マルクス協定は、新たな紛争解決のモデルとして認識されるであろう。即ち、マルクス協定においては、紛争当事国の全関係者、旧宗主国、国際機関、地域機関、サブ・リージョナル機関が一丸となって、バイラテラルとマルチラテラルの枠組みが交差する形で、一国の紛争に対処しようとした。これは、紛争解決における、オーナーシップとパートナーシップの結実の表れであり、地域機関と国際社会の協力の表象でもあるからである。特に、コートディヴォワールにおいて、マルクス協定が履行され、紛争後の平和が長続きして定着していくためにも、旧宗主国、国際機関、地域機関、サブ・リージョナル機関が関与した地域的な協力の枠組みの構築が必要となってくるであろう。

#### － 注 －

- 1 舞台となったリナス・マルクスは、フランス・ラグビー協会のトレーニングセンターである。
- 2 Chalres Zorgbibe, « La communauté international à l'épreuve », *Géopolitique Africaine N°10*, Paris, Orima International, 2003, p.47-49.
- 3 「アフリカ合衆国」の建設を標榜するエンクルマのパン・アフリカ主義とは一線を画す。
- 4 Chalres Zorgbibe, *Ibid.*, p47. 実際に、ウフェット・ボワニは農民や労働者ばかりでなく、エリート層もコートディヴォワールに移民させていた。その出身は、多岐に亘り、西部アフリカの近隣諸国のみならず、中部アフリカのフランス語圏アフリカ諸国にまで広がっていた。コンゴ(民)の第一次カビラ政権(1997-98年)のエネルギー大臣を務めたヴィクトール・エンポヨもウフェットの顧問を務めている。こうした例は枚挙に暇がない。
- 5 全人口の30%程度であると1998年の国勢調査に発表されている。
- 6 歴史学者であるジャン・ノエル・ルク大統領府官房長(ベディエ大統領時代)が、「イヴォワリテ」の発案者兼理論家であった。こうした国威発揚運動の系譜は、植民地時代の1930年代に遡り、しばしばサブ・リージョナルの近隣諸国の人々を駆逐するときに使われてきた。ウフェット自身もコートディヴォワール化を推進する一方で、近隣地域出身者に閣僚のポストを与

えたり、選挙権や二重国籍を与えようとしたり、二枚舌を巧みに使用していた。但し、「イヴォワリテ」という概念を打ち出したのは、ベディエが最初である。因みに、ほぼ同じ時期に、ザンビアにおいても、チルバ大統領及び与党の MMD が、初代大統領であるカウンダを復活させないために、「両親、本人ともザンビア人であること」というザンビア人規定を設ける憲法改正を行い、マラウイ人を両親に持つカウンダの政権復帰を阻止しようとした。「イヴォワリテ」の導入とザンビアにおける憲法改正は、全く同様の政治目的の下で行われた。

- 7 Jean-François Bayart, « Un risque réel de guerre civile », *L'Express*, le 31 octobre 2002.
- 8 バグボは、この外国人労働者の投票権を政治的に利用しようとするウフエットの政策を「bétail électoral」(選挙用の家畜)と非難していた。
- 9 Alain Antil, « L'Afrique subsaharienne : l'année de la Côte d'Ivoire », *L'année stratégique 2004*, Paris, 2004, p390-391.
- 10 フランスのコートディヴォワール情勢に詳しいジャン・ピエール・ドゾンは、「イヴォワリテ」は、それを推進した権力部族「アカン」を優遇するためのもので、「アカニテ」と置き換えても良い程である旨述べている。
- 11 MCPMR 中央機関第 84 回定例会最終コミュニケ、2002 年 9 月 24 日。  
<http://www.africa-union.org>
- 12 MCPMR 中央機関第 85 回定例会最終コミュニケ、2002 年 10 月 11 日。  
<http://www.africa-union.org>
- 13 一部兵士の反乱に端を発した 9 月 19 日以来、瞬く間に動乱は拡大し、アビジャン、ブアケ、コロゴなどの大都市で、民間人、反乱軍、政府軍を問わず、多くの犠牲者が生じた。その中には、バグボに近いエミール・ボガ・ドウドゥ現職内務大臣やロベール・ゲイ前大統領夫妻も含まれていた。特に、ドウドゥ内相は残忍な形で殺害されている。
- 14 2002 年 10 月 7 日、コートディヴォワール政府は、反乱軍の手に落ちたブアケを奪還しようと精鋭部隊を送ったが、返り討ちにあった。
- 15 事実、MCPMR の中央機関は「MCPMR 中央機関及び AU 委員会の為の 2002-2003 年期のアフリカにおける安全保障問題行動計画」の枠組みに基づいて、暫定機関としての活動を行っていた。
- 16 同決議は、AU 制定法第 30 条の規定として再び記載されている。

- 17 ECOWAS の紛争予防・管理・解決・平和維持・安全保障メカニズムに関しては、拙稿「アフリカの準地域機関の紛争予防・解決等の分野における活動の現状及び今後の展望に係る調査」、1-34 頁、平成 14 年、日本国際問題研究所。
- 18 同第 25 条では、以下のように規定している。
- (a) 加盟国において(外部からの)攻撃、武力紛争、紛争の脅威が生じた場合
  - (b) 二国或いは複数の加盟国間の紛争が生じた場合
  - (c) 国内紛争の場合
    - (i) 人道的大惨事を引き起こしかねない脅威
    - (ii) 地域における平和と安全保障に対する重大な脅威
  - (d) 人権の重大且つ大規模な蹂躪或いは「法の支配」の蹂躪
  - (e) 民主的に選ばれた政府の転覆或いは転覆の企て
  - (f) 調停・安全保障評議会 (Mediation and Security Council) が決定する他の状況
- 19 ウフエットは、特にド・ゴールからの全幅の信頼を得ていた。Philippe de Gaulle, *De Gaulle Mon Père*, Paris, Plon, 2003, p215-219.
- 20 Jean-Pierre Dozon, *Frères et Sujets la France et l'Afrique en perspective*, Paris, Flammarion, 2003, p12-20 ; Arnaud de Raulin, « Un Revers pour la France », *Géopolitique Africaine N°9 Hiver-Janvier*, Paris, 2003, p43-52.
- 21 ウフエット・ボワニの傍には、二人の重要なフランス人顧問が独立以来寄り添っていた。内務省出身で、ウフエットの官房長を務めていたアラン・ベルキリ (Alain Belkiri) と植民地省の総督で、ウフエットの官房長や外交顧問を務めたギー・ナイレイ (Guy Nairay) である。
- 22 Jean-Pierre Dozon, *Ibid.*, p18-20.
- 23 97 年 3 月まで、大統領府において政府のアフリカ関係者が集まる会議が閣僚会議の翌日に定期或いは不定期的に行われていた。大統領府「私的」アフリカ班のジャック・フォカールの逝去後は、このアフリカ会議は事実上廃止された。
- 24 フランスの介入スタイルに関しては、拙稿「アフリカ紛争予防: フランスの視点(仏の対アフリカ政策から)」『現代アフリカの紛争問題及び紛争解決の模索』、日本国際問題研究所、2001 年 3 月、54-75 頁。
- 25 「Opération Licorne」(一角獣作戦)と命名された。
- 26 単に大統領選の被選挙権のみならず、ウフタラが、BCEAO(西部アフリカ中央銀行)や IMF

にブルキナ・ファソの枠で働いていたという問題をも含む。

- 27 *L'Accord de Linas-Marcoussis sur la Côte d'Ivoire*, le 24 janvier 2003 ; Chalres Zorgbibe, *Ibid.*, p49-50.
- 28 マルクシス協定に尽力を尽くしたフランス政府のアフリカ関係者の 1 人である仏大統領府のディゲ補佐官も筆者との懇談の際に、「クレベールが失敗であり、最大の誤算であった」と三度にわたって述べている(2003年2月22日、2003年8月3日、2004年2月24日)。
- 29 これは、現代のアフリカ紛争がその解決過程に抱える典型的な問題の一つである。選挙などの正当な憲法手続きで排除された勢力が、武力で根拠地を広げ、政権を不安定化させ、国際社会を巻き込んだ和平プロセスの中で、閣僚ポストなどの正当な地位を獲得するという問題である。コンゴ(民)においても、反政府勢力は、それぞれ均等な形で、閣僚ポストを獲得していった。こうした状況が続くと、他のアフリカ諸国の兵営に不穏な空気をもたらし、武力蜂起を誘発する可能性も出てきてしまう。
- 30 ウワタラの仏人配偶者は、大型不動産会社の社長であり、この不動産会社は、ウフエット・ボワニの多くの不動産も管理していた。ウワタラは、ウフエット・ボワニの金庫番の 1 人でもあったのである。